平成30年度第２回大阪府依存症関連機関連携会議

ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

◇　日　時：平成30年12月11日（火）午前10時から12時まで

◇　場　所：大阪府こころの健康総合センター　４階　研修室

◇　出席者：14名（代理２名・参考人2名）

１　開会

○会議の公開・議事録の取扱いについて

会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。

○委員紹介

２　議事

（１）ギャンブル等依存症の本人及び家族への支援のポイント集について【資料１】

事務局説明

・ギャンブル等の問題で困っている人への支援のポイント集（仮）の説明

委員意見

・継続した支援が必要なので、他の機関を紹介して終わりではなく、数か月後にどうなっているかなどを確認するということを入れてもらえれば、気を付ける意識づけになると思う。

・相談機関一覧に、回復施設も入れてほしい。

・自殺や抑うつ状態など、危機介入についても触れてはどうか。自殺の対応に慣れてない人にもわかるようにしてほしい。

・高齢者のギャンブル依存についても入れてはどうか。

・ミーティングなどに行ける場合は良いが、ミーティングだけでなく、できる援助を記載してほしい。

・ICD-10とDSM-5の説明だが、今度の5月にICD-11が採択される予定で、病的賭博という名称ではない。4月にこの冊子を出すと、いきなり古いものになってしまうので、注釈を入れた方がよい。

・「借金に関する基礎知識」のところは、加筆や再検討が必要。法テラスなど、法律家の敷居が高くならないような文章にできればよい。

・ギャンブル等依存症の人の数については、320万人と言ったり、70万人と言ったり、IR推進派と反対派で出てくる数が違う。ギャンブル等依存症の人の数の根拠について、調査の定義を入れてほしい。

・ヤミ金については、元金を返す必要はない。

・支援のポイントはわかりやすいが、実際に相談があったときに、相談がどのように進んでいくのかわかりにくい。見通しやどういう経過をたどっていくのかがわかった上で相談にのる方がいいと思う。

・相談の流れについては、チャートを作ってわかりやすくするのはどうか。

・家族支援のポイントに借金返済のことが最初に書かれているが、本人支援のポイントと同じように、まずは気持ちに寄り添うというのを書いてほしい。

・友人、知人への借金も多い。債務整理の場合、それも借金として含まれるので、その取扱いについても書いてほしい。

・体験談の中に依存症の経過の物語など入れていただくのはどうか。

・文章だけだと読みづらいので、イラストなどを入れてほしい。

・支援は、どこかにつないで終わりではなく、スタート地点に立っていると思ってもらいたい。

・家族は自分たちで何とかしないといけないと思いがちなので、「どんな借金も解決できる」という言葉を入れて強調してもらいたい。

・当事者の人格をおとしめない、人権を無視しないという文言を入れてほしい。「施設に入りなさい」「家を出て行きなさい」と言う人もいるが、それを強要するようなことがあればスリップする。家族の言葉が汚くなってしまうと本人を追い詰めて再発してしまい、回復につながりにくくなってしまう。

・家族は目の前の借金問題と、本人に裏切られたという気持ちでいっぱいになっている。どうやって家庭を守っていくか混乱に陥っている。安易に家庭崩壊させたくないと思う。

・離婚すべきか迷っている人たちが、自助グループにつながるよう、自助グループへの敷居が低くなればよい。

・「借金も離婚も解決できる」「あなた自身が元気になろうよ」という支援をしてほしい。当事者たちの話が役に立つような研修システムなども作ってほしい。

（２）その他

事務局説明

・いただいた意見をもとに修正等を行い、委員に再度案を送付し、確認いただく。

・３月には冊子を完成させ、市町村等の相談窓口に配布する予定。

・ポイント集については、2月12日の本会議で部会長に報告いただく予定。

情報提供

・OACミニフォーラム

・依存症啓発シンポジウム「知っていますか？依存症のこと。」

・委員監修の冊子について情報提供